住宅用

強化液（中性）消火器（蓄圧式）

LOADED STREAM FIRE EXTINGUISHER FOR RESIDENTIAL

国家検定合格品

対象消火器
YTK-1E

取扱説明書

●説明書は必ず読んでください。
●いつでも読めるところに保管してください。

危険防止について

消火器はすべて国家検定に合格していますが、設置条件の悪いものや年数の古いもの、あるいは、誤った取扱いなどによって事故が発生する場合があります。
この『取扱説明書』の「危険」「警告」「注意」の事項は必ず守り、身近な防災器具として、いつでも使用できる状態にしておいてください。

1 部位名称

2 操作方法

安全栓を引き抜く

ノズルを火元に向ける

レバーを強くにぎる

操作上の注意

●レバーを握ったまま安全栓を抜かないでください。固くて抜けにくくなります。

●3mほど離れ、火の根元に向けて放射してください。

●一度消えても再発火することがありますので、最後まで消火薬剤を放射してください。

> ストップ機構付きです。レバーを戻すと放射が止まりますが、そのまま放置すると圧力が漏れ使用不能となるため、最後まで放射してください。

●天ぷら油火災の消火の際、鍋に近づきすぎると油が飛び散ることがありますので、2m程度の距離をおいて放射してください。

●ガスが関連した火災では、消火後すみやかに、必ずガスの元栓を閉めてください。

3 消火薬剤について

●消火薬剤に著しい毒性はありません。しかし大量に人体にかかると危険な場合がありますので、ご注意ください。

●消火薬剤が誤って目に入ったときは、絶対にこすらずすみやかに水で15分以上洗い流し、必ず眼科医の診察を受けてください。

●飛散した消火薬剤をそのまま放置しておくと、金属類を腐食させることがあります。すみやかに水で洗い流して、ぞうきんなどで清掃してください。また、電気器具は電気店などの専門業者にご相談ください。

●この消火器は再充てんできません。使用後は、新しい物と交換してください。

4 設置について

●上から物が落ちて損傷を受けやすい場所は避けてください。
地震や振動などで消火器が転倒や落下しないような場所に設置してください。

●ガスコンロ、ストーブなど発熱器具の近くは避けてください。

●通行や避難に支障がない場所、また使用する際にすばやく簡単に持ち出せる場所に設置してください。

●湿気の多い場所、水しぶきのかかる場所、直射日光の当たる場所、及び風雨にさらされる屋外には設置しないでください。

●消火器に表示されている使用温度範囲内の場所に設置してください。
（使用温度範囲外で使用すると、満足な消火効力を得られない場合があります。）

●幼児の手の届かない場所に設置してください。

ヤマトプロテック株式会社

ビル防災設備　プラント防災設備　避難警報設備　各種消火器

本　　社　〒108-0071 東京都港区白金台5-17-2 TEL.03-3446-7151(代)・FAX.03-3446-7160
大阪事業所　〒537-0001 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.06-6976-0701(代)・FAX.06-6976-0802
名古屋支社　〒462-0032 名古屋市北区辻町5-58 TEL.052-914-2381・FAX.052-914-2435
札幌支店　〒065-0027 札幌市東区北27条東19丁目1-1 TEL.011-780-1700・FAX.011-780-1701
仙台支店　〒984-0012 仙台市若林区六丁の目中町6-1 TEL.022-287-9531・FAX.022-287-9534
さいたま支店　〒331-0812 さいたま市北区宮原町1-68 TEL.048-652-1345・FAX.048-652-1321
横浜支店　〒241-0031 横浜市旭区今宿西町426-1 TEL.045-954-4411・FAX.045-954-4422
静岡支店　〒422-8005 静岡市駿河区池田231-1 TEL.054-263-0119・FAX.054-262-7741
広島支店　〒733-0005 広島市西区三滝町7-4 TEL.082-237-4625・FAX.082-239-3859
松山営業所　〒791-1102 松山市来住町1477-1 TEL.089-956-2101・FAX.089-956-1310
福岡支店　〒812-0893 福岡市博多区那珂5-7-12 TEL.092-411-4224・FAX.092-411-4229

大阪工場・東京工場・中央研究所・東京物流センター・リサイクルセンター

●この商品についてのお問い合わせは、ご購入の販売店または当社ナビダイヤルへ…

お客様相談窓口
0570-080-100 受付時間:平日9:00〜17:00

5 日頃の管理

●試し放射はしないでください。放射後そのまま設置されますと火災の際に使用できません。

●この消火器は「住宅専用の消火器」です。法的な点検の必要はありませんが、「イザ!」というとき確実に使用するために、定期的に外観確認(右記チェックポイントを参照)を行い、ゴミやホコリを取り除いてください。

●消火器を清掃するときは、ぬるま湯か水でしぼった布(ぞうきんなど)で汚れをふき取ってください。水を直接かけて洗うと、すきまなどに水が入りサビや腐食の原因になることがあります。また、有機溶剤(シンナー、ベンジンなど)や洗剤等は使用しないでください。

●消火器の部品などは、絶対にゆるめたりしないでください。

■チェックポイント

封印
封印がついているか確認してください。
※封印が破れていたら使用済みの恐れがあります。

ノズル
亀裂・ゆるみ、また、異物やホコリでふさがれていないか確認してください。
※異常があると、正常に放射されません。

指示圧力計(ゲージ)
指針が緑色範囲内[7.0〜9.8(×10⁻¹MPa)]にあるか確認してください。
※圧力が低下していると十分な能力が発揮されず、放射されない場合があります。

正常
異常
緑色範囲

安全栓・レバー支え
レバー支えを立てた状態でセットされているか確認してください。
※安全栓が外れていたら使用済みの恐れがあります。

レバー
変形・腐食・塗装のはがれなどがないか確認してください。
※異常があると、使用できない恐れがあります。

バルブ・キャップ
変形・腐食・破損・ゆるみなどがないか確認してください。
※異常があると、圧力低下やバルブ・キャップの飛散事故の危険があります。

有効使用期間
有効使用期間を過ぎたものは、使用しないでください。
※銘板で確認してください。

本体容器
サビやキズ、変形がないか確認してください。
※異常があると、正常に放射されません。

6 ご使用上の注意

消火器は圧力容器です

⚠危険
●サビ・キズ・変形・キャップのゆるみのあるものは、絶対に使用しないでください。容器の破裂等により、重大な人身事故発生の恐れがあります。

⚠警告
●人に向かって絶対に放射しないでください。呼吸困難や危害発生を招く恐れがあります。

●5年の有効使用期間を過ぎたものは使用しないでください。(有効使用期間は銘板に表記してあります。)

⚠注意
●高温多湿の場所は避けて設置してください。

●消火器は初期消火の器具です。消火範囲に限りがあります。

●適応火災は銘板の表示マークでご確認ください。燃焼物によって適・不適があります。
下図のようなマークが銘板に記載されています。

普通火災適応
木材・紙・繊維等が燃える火災。

天ぷら油火災適応
大豆油等が燃える火災。

ストーブ火災適応
石油ストーブの灯油の引火によって燃える火災。

電気火災適応
電気設備ショート等による火災。

●火元に近すぎるとヤケドの恐れがあります。距離をおいて消火活動をしてください。

●回収された消火器の部材はリサイクルされます。不用になった消火器を処分する場合は、必ず販売店か製造元にご相談ください。

●圧力容器である消火器を、古くなったからといって勝手に捨てるのは危険です。絶対に捨てないでください。